

自動車リサイクル法に基づく平成27年度再資源化等の実績公表

平成17年1月1日に施行された自動車リサイクル法（使用済自動車再資源化等に関する法律）に基づき、ビー・エム・ダブリュ株式会社が平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に実施した使用済自動車再資源化等の状況について、下表の通り、公表致します。

引き続き、使用済自動車の再資源化等の確実かつ効率的な実施のために、一層の取り組みを推進して参ります。

平成27年度使用済自動車再資源化等の状況

シュレッダーダスト※1	再資源化の実施状況	① 引取重量 (ton)	4,026
		② 引取使用済自動車台数	15,644
		③ 委託全部利用 (※2) 引取シュレッダーダスト相当重量 (ton)	212
		④ 委託全部利用 投入シュレッダーダスト相当重量 (ton)	212
		⑤ 委託全部利用投入解体自動車台数	796
		⑥ 基準適合施設(※3)投入重量 (ton)	4,026
		⑦ 基準適合施設排出残さ重量 (ton)	73
		⑧ 委託全部利用排出残さ重量 (ton)	1
		基準適合施設名称	※3 下記参照
	基準の遵守状況	基準再資源化率	70%以上
		実績再資源化率	98%
		再資源化率計算式 = $[(⑥ - ⑦) + (④ - ⑧)] \div (① + ③)$	
	収支の状況	[A] 払渡しを受けた再資源化等預託金額 (円)	201,917,265
[B] 再資源化等に要した費用の総額 (円)		173,374,760	
エアバック類 (ガス発生器)	再資源化の実施状況	① 引取重量 (kg)	13,734
		② 引取個数	90,989
		③ ②のうち、取り外し回収処理個数	19,224
		④ ②のうち、車上作動処理個数	71,765
		⑤ 引取使用済自動車台数	13,142
		⑥ ⑤のうち、取り外し回収処理台数	3,228
		⑦ ⑤のうち、車上作動処理台数	8,550
		⑧ ⑤のうち、一部取り外し回収、一部車上処理台数	1,364
		⑨ 再利用可能な重量(kg)	12,849
	基準の遵守状況	基準再資源化率	85%以上
		実績再資源化率	94%
		再資源化率計算式 = $⑨ \div ①$	
	収支の状況	[C] 払渡しを受けた再資源化等預託金額	60,683,271
[D] 再資源化等に要した費用の総額		45,286,949	
フロン類 (CFC12: 特定フロン、 HFC134a: 代替フロン)	破壊処理の実施状況	CFC引取重量 (kg)	79
		CFC引取台数	355
		HFC引取重量 (kg)	3,984
		HFC引取台数	14,323
	収支の状況	[E] 払渡しを受けた再資源化等預託金額	34,373,678
		[F] 破壊に要した費用の総額	26,124,322

合計	収支の状況	[G] 払渡を受けた再資源化等預託金額 [G] = [A] + [C] + [E]	296,974,214
		内 預託金利分	30,551,534
		[H] 再資源化等・破壊に要した費用の総額 [H] = [B] + [D] + [F]	244,786,031
		内 社内費用 (人件費)	14,155,076
		内 社内費用 (システム費)	22,449,322
		[I] 収支合計 [I] = [G] - [H]	52,188,183

参考 - 再資源化等の運営に要した関連費用を含めた収支

		自動車リサイクル促進センターの運営関連費用	12,326,347
		ASRリサイクル関連費用	2,588,461
		[J] 合計	14,914,808
		[K] 全体収支 [K] = [I] - [J]	37,273,375

※1.シュレッ 破碎 (シュレッダー)された廃車ガラから金属類を回収した後に残る樹脂、ウレタン、繊維、金属片等の
ダーダスト： 複合物質。 ASR (Automobile Shredder Residue)。

※2.全部利 解体業者が電炉・転炉等の事業者と協力して、シュレッダーダストを生じさせずに使用済自動車を
用： 処理することにつき、主務大臣の認定を受けたもの。

※3.基準適 法に定める基準に適合した高水準のリサイクルが行える施設。当社では、他社と連携して豊通リサイクル
合施設： 株式会社 ASR再資源化事業部へ再資源化を委託しています。詳細は下記、ホームページを参照くださ
い。

[> 豊通リサイクル株式会社 ASR再資源化事業部 \(ホームページ リンク\)](#)